

○飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和五十一年農林省令第三十五号）新旧対照表

(傍線の部分は改正部分)

改正後			改正前		
別表第1 1 飼料一般の成分規格並びに製造、使用及び保存の方法及び表示の基準 (1) 飼料一般の成分規格 ア～ス (略) セ 次の表の第1欄に掲げる農薬（農薬取締法（昭和23年法律第82号）第1条の2第1項に規定する農薬をいう。以下同じ。）の成分である物質（その物質が化学的に変化して生成した物質を含む。以下同じ。）は、同表の第2欄に掲げる飼料の原料にそれぞれ同表の第3欄に定める量を超えて含まれてはならない。			別表第1 1 飼料一般の成分規格並びに製造、使用及び保存の方法及び表示の基準 (1) 飼料一般の成分規格 ア～ス (略) セ 次の表の第1欄に掲げる農薬（農薬取締法（昭和23年法律第82号）第1条の2第1項に規定する農薬をいう。以下同じ。）の成分である物質（その物質が化学的に変化して生成した物質を含む。以下同じ。）は、同表の第2欄に掲げる飼料の原料にそれぞれ同表の第3欄に定める量を超えて含まれてはならない。		
第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
アラクロール	えん麦 とうもろこし マイロ 牧草	0.1mg/kg <u>0.02mg/kg</u> <u>0.05mg/kg</u> 0.05mg/kg	アラクロール	えん麦 <u>大麦</u> とうもろこし マイロ <u>ライ麦</u> 牧草	0.1mg/kg <u>0.05mg/kg</u> <u>0.2mg/kg</u> <u>0.1mg/kg</u> <u>0.05mg/kg</u> <u>3 mg/kg</u>
アルジカルブ	えん麦 大麦 小麦 とうもろこし マイロ 牧草	0.2mg/kg 0.02mg/kg 0.02mg/kg 0.05mg/kg 0.2mg/kg 1 mg/kg	アルジカルブ	えん麦 大麦 小麦 とうもろこし マイロ <u>ライ麦</u> 牧草	0.2mg/kg 0.02mg/kg 0.02mg/kg 0.05mg/kg 0.2mg/kg <u>0.02mg/kg</u> 1 mg/kg
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

イソフェンホス	(略)	(略)
<u>イマザピック</u>	<u>小麦</u> <u>大豆</u> <u>大豆油かす</u> <u>とうもろこし</u> <u>牧草</u>	<u>0.05mg/kg</u> <u>0.5mg/kg</u> <u>0.5mg/kg</u> <u>0.01mg/kg</u> <u>3 mg/kg</u>
<u>イマザピル</u>	<u>小麦</u> <u>大豆</u> <u>大豆油かす</u> <u>とうもろこし</u> <u>牧草</u>	<u>0.05mg/kg</u> <u>5 mg/kg</u> <u>7 mg/kg</u> <u>0.05mg/kg</u> <u>30mg/kg</u>
イミダクロプリド	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
フェノブカルブ	(略)	(略)
フェントエート	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
備考 (略)		

ソ～チ (略)
(2)～(5) (略)
2～5 (略)

イソフェンホス	(略)	(略)
イミダクロプリド	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
フェノブカルブ	(略)	(略)
<u>フェンチオン</u>	<u>とうもろこし</u>	<u>5 mg/kg</u>
フェントエート	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
備考 (略)		

ソ～チ (略)
(2)～(5) (略)
2～5 (略)